

家庭数配布

令和5年3月13日

保護者様

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

今後の学校におけるマスク着用の考え方について

日頃より足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

マスク着用の考え方について、令和5年3月13日より国の指針見直しにより「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本」となりますが、**学校においては、令和5年4月1日から適用すること**とされています。そのため、3月中は従来どおりの対応となりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。詳細は、以下のとおりです。

<マスク着用の取扱い>

令和5年3月31日まで（従来どおり）

学校における教育活動について、発話を要する場合以外はマスクを着用する必要はない。ただし、身体的距離が十分とれない場合や発話を要する場合には、マスクの着用を基本とします。

<足立区立小中学校版感染症予防ガイドライン ver. 6(新型コロナウイルス感染症用)P.5より抜粋>

- ※ 3月実施の卒業式については、2月に学校から配付されている「令和4年度 卒業式における感染症予防について」をご参照ください。
- ※ 令和5年4月1日以降の取扱いについては、国や都の通知を受けた後改めてお知らせいたします。

【問い合わせ】

学務課 学校保健係 電話 03-3880-5971
大谷田小学校副校長 電話 03-3605-6344